

学校施設バリアフリー化推進指針 (この会議でご議論いただくもの)

第1章 学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方

バリアフリー化等の視点

バリアフリー化の教育的な意義に配慮することや、運営面でのサポート等との連携を考慮することの重要性など

既存学校施設のバリアフリー化の推進

関係者の参画と理解・合意を形成することや、整備計画を策定することの重要性
など

第2章 学校施設のバリアフリー化等に係る計画・設計上の留意点

(例)

- ・関係者の参画と理解・合意の形成を行うための留意点
- ・適切な整備目標を設定するための留意点
- ・バリアフリー化等の事後点検等の実施に係る留意点
- ・学校内の移動等を円滑化するための、階段や便所、出入口など共通空間を中心とした留意点等

学校施設整備指針（学校種毎）

第1章 総則 学校施設整備の基本の方針、基本的留意事項等

今後反映

必要に応じ参照

第2章 安全でゆとりと潤いのある施設整備 5 施設のバリアフリー対応 等

- 第2章 施設計画
- 第3章 平面計画
- 第4章 各室計画
- 第5章 詳細設計

- 第6章 屋外計画
- 第7章 構造設計
- 第8章 設備設計
- 第9章 防犯計画

・基本的事項 ・共通事項

教育環境について

安全性について

機能性について

バリアフリーについて

・詳細な留意点等

（教室毎の留意点）
（障害種別の留意点）

今後反映

今後検討